

2019年 7月 6日

ご家族様 各位

社会福祉法人 はるにれの里  
理事長 木村 昭一

### 相続・遺言・成年後見 個別相談の実施について

皆様におかれましてはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、当法人では、表記の相談の機会を用意することにいたしました。重い障がいを持つ方にとって「親なきあと問題」が深刻化する現在、当法人をご利用の皆様にも同じ状況が生じていることはご承知の通りです。つきましては、ご家族の皆様にとって、またご利用者の皆様にとって、有意義な機会となると思いますのでぜひご活用ください。

#### 記

趣 旨：これまでも「相続、遺言、成年後見などの問題」について、勉強会などをおこなってきましたが、あくまでも一般的な知識のご紹介でした。今回の個別相談は、「我が家の場合はどうなる？」といった、個別具体的な相談を行える機会です。家族構成、財産の状況、抱えている課題、これらはそれぞれのご家族によって異なるものです。それぞれの実情に応じた対応法などを専門家に相談できる機会となっております。

内 容：相続、遺言、成年後見、その他ご利用者様に関わる法的問題など

担 当：司法書士 森田淳氏（はるにれの里の元職員です）

申込方法：法人事務局（0133-62-8360 担当：金子）までお問合せいただくか、森田司法書士（070-4810-3680）まで直接ご依頼ください。

費 用：初回無料です。

森田司法書士より：

あらかじめ準備しておけばスムーズに行えた相続手続が、大きな手間とトラブルに発展するケースがたくさんあります。特に相続人の中にハンディキャップを持つお子様がいらっしゃると、普通の相続以上に検討すべき点がでてきます。大きな財産の有無は関係ありません。

また、成年後見制度の活用についてもご相談ください。

いずれも、ご家族の皆様が元気なうちで行えない準備が必要です。ぜひこの機会にご検討ください。

以 上